

みんなには 市教組です!

コロナ禍にあっても、子どもたちのゆたかな学びの保障、働く教職員の安心・安全な労働条件の確立をめざして、私たち熊本市教職員組合（市教組）は日々活動を進めています。本日お届けする内容はその一端に過ぎませんが、最後まで目を通していただけたら幸いです。本年も引き続き皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

今年度の確定交渉は

1回目 10月22日

2回目 11月5日 → 妥結へ

今年度も熊本市労働組合連合会（略称：市労連。市教組も加盟）と熊本市役所第一職員労働組合とで構成する交渉団と市当局との確定交渉が行われました。コロナ対策の人数制限により、市教組からは1回目は執行委員、2回目は委員長と書記長が出席しました。

10月7日に出された人事委員会勧告に基づき、月例給は改定なし、一時金は0.15月分の引下げという内容で妥結しました。その後、定例市議会で給与改定案が可決され、今年度分については12月に支給された期末手当に反映されました。

また、**小委員会**で引き続き労使協議をしていく内容として、①労働時間短縮（災害やコロナ対応等の特例業務の検証も含める）②休暇制度改善（育児休業の取得回数制限の緩和、不妊治療休暇の有給化、育児参加のための休暇対象期間の見直し等）③会計年度任用職員（期末手当の取扱い、休暇制度の改善）④定年引上げ（2023年度からの段階的な引上げに向けて、労使合意のもとで課題整理）を確認しています。

- ★12/1に人事院規則が改正され、国家公務員の妊娠・出産・育児に関する休暇が充実したことを受け、熊本市職員についても関係規則が改正されます。（詳細は4ページ）
- ★定年引上げの制度設計は、すべての教職員にかかわる課題であり、だれもが安心して定年まで働き続けることができる学校現場となるように、市教組としても交渉・協議を強化していきます。

給料

公民較差が極めて小さかったため（0.01%、34円）、給料表の改定なし

一時金

民間より上回っていた0.15月分を引下げ 4.45→4.30月分

※再任用職員は0.10月分引下げ 2.35→2.25月分

※会計年度任用職員は現行のままで確定

2021年度	期末手当	勤勉手当	合計
6月	1.275 (0.725)	0.950 (0.450)	2.225 (1.175)
12月	1.125 (0.625)	0.950 (0.450)	2.075 (1.075)
合計	2.400 (1.350)	1.900 (0.900)	4.300 (2.250)

() 内は再任用職員

2022年度～	期末手当	勤勉手当	合計
6月	1.200 (0.675)	0.950 (0.450)	2.150 (1.125)
12月	1.200 (0.675)	0.950 (0.450)	2.150 (1.125)
合計	2.400 (1.350)	1.900 (0.900)	4.300 (2.250)

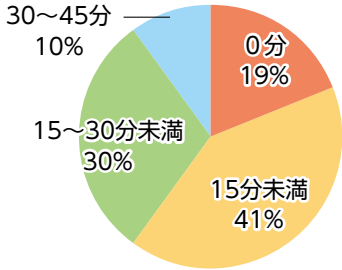


1回目交渉の冒頭、要求に対する回答書が市総務局長から市労連委員長（右側）に手渡された。

職場アンケートで検証 学校における働き方改革は進んでいるか？

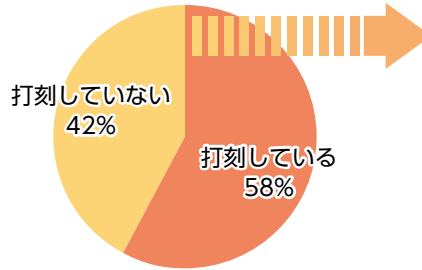
市教組の重要なとりくみの一つである職場アンケート。今年度は500人の教職員に回答いただきました。

実際に取れている休憩時間 (1日平均)



※労働基準法では1日の労働時間が6時間を超える場合には、少なくとも45分の休憩時間を、労働時間の途中に与えなければならないと定めている。

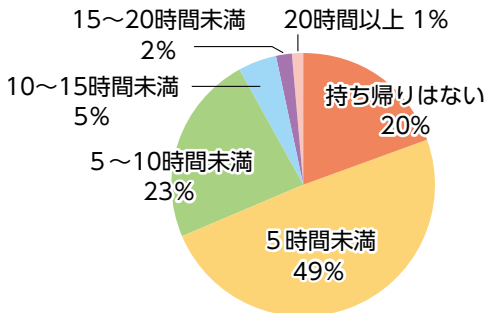
正確な打刻をしているか (土日含む)



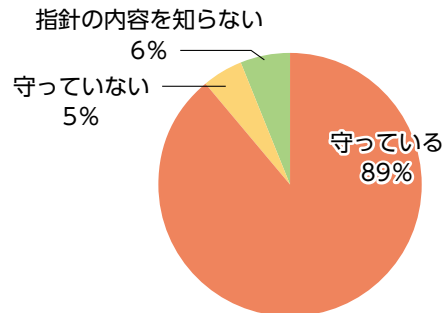
正確ではない理由

- ・ 土日に打刻することを知らなかった
- ・ 部活の時は打刻しなくて良いと先輩に言われたから
- ・ 45時間を超えた時、管理職から暗に正直に打刻しないように言われたから
- ・ 正確にしても労働環境の改善にいかされているのか不明だから
- ・ 意味がないから

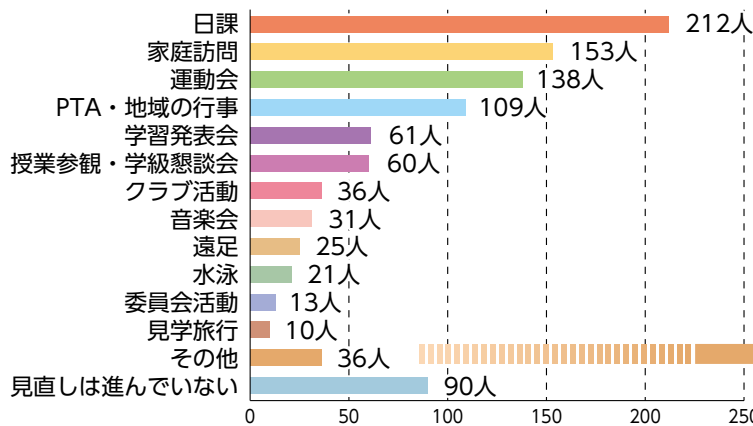
持ち帰り仕事の時間 (週平均)



市の部活動指針を守っているか



学校で見直しが進んだ行事 (複数選択)



その他の見直された行事等

部活動、教育キャンプ、宿泊研修、通知表、2学期制、学校徴収金、時数、定時退勤日などがありました。

アフターコロナになれば元に戻るのではないかと、危惧している先生たちも多いようでした。

その他 自由記述から

- ・ 牛乳パック洗いで、担当の生徒も職員も昼休みがない。過労で働き方改革に逆行している。洗うことによるコロナ感染の不安がある。
- ・ 部活動が教員の在校時間を大幅に増やしている。サービス残業でしか実施できない部活動の制度は一刻も早く廃止して欲しい。夜や土日に関係なく保護者から連絡があり、年間通して精神的な負担になっている。
- ・ 研究授業が多すぎる。やり終えることが目的となり、休日出勤は当たり前。
- ・ フッ化物洗口は、感染のリスクを増やしてまで学校で行う必要はないと思う。
- ・ 学校徴収金は児童の実態に応じた教材選定ができず、手続きも複雑すぎる。働き方改革に逆行している上に、児童のより良い成長にも寄与していない。

これらの声を生かして要求書を作成。 アンケート結果を添えて市教委へ提出しました。

市教委全課交渉 11/26(金) 18:30~21:10

真の働き方改革を求めて



昨年度は文書による回答を事前にいただいたものの、コロナの感染状況により12月下旬の交渉が延期となり、対面でやり取りすることが出来ませんでした。

今年度は、事前にいただいた文書回答に沿って、たくさんのやり取りが出来ました。詰め切れなかった課題については、今後折衝等で確認していく予定です。以下、やり取りの中での主な回答を紹介します。

- ◆**35人学級推進**…国の法改正は令和7(2025)年度までに小学校全学年を完了する内容。熊本市は前倒しで、令和7年度までに小中学校全学年が実現するようにしたい。また、学級数が増えた分は教職員数も増やしたい。加配から持ってくるというのではない。
- ◆**牛乳パック洗浄**…非常に苦情が多く、頭を悩ませている。子どもや先生に負担を強めているのは間違いない。財政上の理由から難しい。洗い場の増設は個別に相談を受ける。栄養上、牛乳はやめられない。できる限りのことはしていきたい。
- ◆**フッ化物洗口**…先生に洗口の場に居てくださいとは言っていない。とは言え、誰も居ないわけにはいかない学校の現状がある。コロナ禍で外部の人との接触を避けるために、実施していない学校もあるが、強制はできない。課題は共有している。
- ◆**正確な打刻**…正確に出来ているのは9割。小学校より中学校、中学校より高校が、部活や課外が原因で出来ていない。学校によってバラツキがある。また、管理職によっても。ひどい所には指導をする。改革の検証のためには、打刻が正確でなければならない。
- ◆**業務の削減**…アンケートで把握しているが、持ち帰りがあるのは事実。自主的な研修会を業務と捉えるのか、課題の整理が必要。モバイルパソコンの導入については、一旦立ち止まって検討している。Cネットとのつながりについても検討している。持ち帰り仕事をしない人は2割だったが、タブレットの持ち帰りで業務がどう変わっていくのか。
- ◆**36協定の遵守**…本来、サービス残業はあってはならない。実際の時間外勤務について把握していきたい。
- ◆**安全衛生委員会**…市労務厚生課と連携して研修会を実施したり、熊本市学校・幼稚園安全衛生委員会の開催回数を増やしたりしたい。各学校の衛生推進会の好事例を紹介していきたい。
- ◆**中学校の部活動**…熊本市の案は国の方向性と違う。国は土日を学校から切り離すが、土日だけでは負担軽減にならないから、市としては平日も含めて検討して、新たな団体を作って見直す方向。部活動指導員の予算獲得が難しく進んでいない。課題の洗い出しは進んでいる。
- ◆**学校訪問**…以前の総合訪問は丸一日だったが、授業が重要なので授業づくり支援訪問に変更。日課も変えなくてよく、好評を得ている。コロナがおさまってもこの形を継続したい。

第2期 時間創造プログラム

達成目標3…年休取得16日以上 のために

年休の取得期間 現行1月~12月を、9月~8月に変更する案が提案されていますが、、、

10月8日に市教委が関係労組の代表者を集めて、変更の提案がありました。直近3年では11.5日、10.9日、10.1日と、本市教職員の年休取得の実績が年々減少傾向にあることから、取得期間を変更して、現在よりも取得しやすくしたいという説明でした。しかし、示された資料をよく見ると、9月~8月に設定している5県では効果ありと言えないこと。政令市のほとんどが4月~3月設定でしたが、どの政令市も近年は取得減少傾向にあり、コロナやICT教育などの新たな課題が影響しているのではないかと考えられます。年明けには関係労組の意見をまとめて市教委と交渉予定です。市教組としても組合員の意見を集約中ですが、現場の声を反映していきたいと考えています。年休が自由に取れるような ゆとりある職場環境を求めていきましょう！



妊娠・出産・育児に関する休暇が充実します！



		熊本市の常勤職員	熊本市の非常勤職員
不妊治療休暇 (通称： 出生サポート休暇)	現行	・無給 ・連続する6月の期間内	・なし
	改正案	・有給 ・年度に5日（人事院が定める不妊治療を受ける場合は10日） ・無給休暇は変更なし	・有給 ・年度に5日（人事院が定める不妊治療を受ける場合は10日）
配偶者出産休暇	現行	・有給 ・出産予定日の前2週間から出産日の翌日以降2週間までの期間に3日	・なし
	改正案	改正なし	・有給 ・出産予定日の前2週間から出産日の翌日以降2週間までの期間に3日
育児参加休暇	現行	・有給 ・出産予定日の8週間（多胎妊娠の場合は14週間）前から出産の日後8週間までの期間に5日	・なし
	改正案	改正なし	・有給 ・出産予定日の8週間（多胎妊娠の場合は14週間）前から出産の日後8週間までの期間に5日
産前休暇	現行	・有給 ・出産予定日以前8週間目（多胎妊娠の場合は14週間目）から出産の日までの期間	・無給 ・8週間（多胎妊娠の場合は14週間）以内に出産予定の非常勤職員が申し出た場合、出産の日までの期間
	改正案	改正なし	・有給 ・8週間（多胎妊娠の場合は14週間）以内に出産予定の職員が申し出た場合、出産の日までの期間
産後休暇	現行	・有給 ・出産の日の翌日から8週間までの期間	・無給 ・出産の日の翌日から8週間までの期間
	改正案	改正なし	・有給 ・出産の日の翌日から8週間までの期間

全国の日教組のなかまとつながって

私たち市教組も加盟している日本教職員組合（日教組）においても、「2021 学校現場の働き方改革に関する意識調査（web 調査）」を行っています。この調査は 2018 年度から毎年実施していて、経年比較もできます。

〈全国の公立学校教職員7014人の回答結果〉

- ・教員の月～金曜の校内での時間外労働は、1日平均2時間54分
- ・教員の月～金曜の持ち帰りを合わせた労働時間は、1日平均11時間24分
- ・教員の土日の校内での勤務時間は中・高がより多く、主に部活指導による
- ・教員の土日の持ち帰り仕事は校種に関係なく約1時間
- ・経年比較では、わずかに労働時間は減っているが、給特法改正後もほとんど変わらず、業務削減は進んでいない。

過労死ライン80時間 < 96時間44分/月 の時間外労働の実態を広く発信して、文科省との協議や国会対策にとりこんでいます。



2022年度教育予算拡充の要請
(全国町村会へ)

今こそ、あなたも市教組へ 加入をお待ちしています。

別紙の加入用紙に記入され、下記までお送りください。お尋ね等もお気軽にご連絡ください。

熊本市教職員組合

〒862-0976 熊本市中央区九品寺1丁目11-4
 TEL 371-2711 FAX 371-8348
 Eメール：sikyouso@mx7.tiki.ne.jp
<http://www.kumamotosikyoso.jp/>

